

平成24年度 松川町 組織目標

| 課局 | No. | 目標の標題 |
|-------|-----|---------------------------------------|
| 総務課 | 1 | 地域コミュニティの支援 |
| | 2 | 広報・広聴の充実 |
| | 3 | 都市間交流および広域行政の促進 |
| | 4 | 地域公共交通総合連携計画の運用 |
| | 5 | 地域の宝、意欲あるグループや地財の再発見、再認識 |
| | 6 | 定住対策・人口増対策の推進 |
| | 7 | 住民参画の推進 |
| | 8 | 効率的な行政運営 |
| | 9 | 健全な財政運営 |
| | 10 | 消防・防災対策の充実 |
| | 11 | 交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進 |
| 議事務会局 | 1 | 開かれた議会の運営の推進 |
| | 2 | 明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局) |
| | 3 | 財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局) |
| 住民税務課 | 1 | 財源の根幹である町税の課税 |
| | 2 | 町税の収納率向上 |
| | 3 | 廃棄物の減量化と循環型社会の形成 |
| | 4 | 生活環境・環境保全の推進 |
| | 5 | 住民窓口サービスの向上 |
| 会計室 | 1 | 迅速かつ正確な窓口業務の実施 |
| | 2 | 公金の適正な出納事務の実施 |
| | 3 | 手数料の削減に努める |
| 保健福祉課 | 1 | 安心して子どもを生み育てるための支援(松川町次世代育成支援行動計画)の推進 |
| | 2 | 共に支え合う地域福祉のまちづくり(松川町福祉総合計画)の推進 |
| | 3 | 高齢者保健福祉の充実(松川町介護保険事業計画) |
| | 4 | 安心して健やかに暮らせるまちづくり(健康まつかわ21)の推進 |
| | 5 | 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営 |
| 子ども課 | 1 | 知徳体の調和がとれた学校教育の推進 |
| | 2 | 学校施設整備と通学区の検討 |
| | 3 | 仕事と育児の両立を支援 |
| | 4 | 保育園保育サービスの充実 |
| | 5 | 保育施設の整備 |
| | 6 | 保育園の減災対策の推進 |
| | 7 | 子育て相談・支援事業の推進 |
| 生涯学習課 | 1 | 社会教育・公民館活動の充実 |
| | 2 | 地域におけるスポーツ活動の推進 |
| | 3 | 男女共同参画社会を目指して |
| | 4 | 社会教育施設の整備及び維持管理 |
| | 5 | 利用しやすい図書館運営 |
| | 6 | 地域の歴史・文化遺産の継承 |
| | 7 | 松川青年の家の管理運営 |
| 産業振興課 | 1 | 農村観光交流センターの運営並びに機能の強化 |
| | 2 | 農業の振興並びに「くだものの里 まつかわブランド」の確立 |
| | 3 | 遊休農地の抑制・農地の流動化 |
| | 4 | 林業の振興及び松くい虫被害対策の推進 |
| | 5 | 工業の振興支援及び企業誘致の推進 |
| | 6 | リフレッシュタウンまつかわの里利用促進 |
| | 7 | 商業の振興及び支援 |
| | 8 | 観光事業の推進 |
| 建設水道課 | 1 | 生活道路の整備と水害のない河川整備の推進 |
| | 2 | 道路・河川等の維持管理 |
| | 3 | 住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理 |
| | 4 | 安定した安心・安全な飲料水の供給 |
| | 5 | 健全な水道事業経営の推進 |
| | 6 | 健全な下水道事業経営の推進 |

注) No.(掲載順)は、政策の優先順位を表すものではありません。

平成24年度組織目標に対する進捗状況

平成24年7月

| 平成24年度組織目標[総務課] | | 第1四半期までの進捗状況 | 担当係 |
|-----------------|---|--|----------|
| | | 取り組んだ内容等 | |
| 目標1 | <p>標題 地域コミュニティの支援</p> <p>○区会・自治会や各種団体との連携 ①全自治会実施を目標にまちづくり懇談会を開催する。それに伴ないまちづくり出前講座の周知徹底を図り積極的な利用を促す。 ②町長と中学生の懇談会など自治会以外の団体・組織との対話の機会を設ける。</p> | <p>①4月年度当初に開催される区長自治会長会の折、まちづくり懇談会開催のお願いを行う。まちづくり懇談会は7月23日現在、39自治会で開催済。 ②4月班長、副班長会を開催。班員へ伝達。5月まち懇資料作成、資料の説明会を行った。</p> | まちづくり推進係 |
| | <p>○自主的まちづくり事業の支援 ③まつかわ町民提案型まちづくり事業の募集を年3回にし、新たな住民活動を支援する。 ④花いっぱい美化活動事業の推進を図り、地域協働のまちづくりの推進を図る。</p> | <p>③第1回目の審査会終了。8月の広報まつかわで第2回目の募集を行う。 ④花いっぱい事業については4月13日に補助金交付決定を行っている。</p> | まちづくり推進係 |
| | <p>○区会及び自治会組織の支援 ⑤自治会未加入世帯対策を地域と協力し実施する(転入時等役場窓口での加入案内等)。 ⑥住みよい地域活動交付金(大規模自治会)の増額。</p> | <p>⑤-1 近隣町村の加入率調査&どのような事を行っているか聞き取り調査を行った。 ⑤-2 自治会会所耐震診断結果を踏まえて、現在6件の耐震診断の相談を受けている。 ⑥5月中旬交付金交付済。</p> | まちづくり推進係 |
| | <p>標題 広報・広聴の充実</p> | | |
| 目標2 | <p>○町公式ホームページの充実と電子届出システムの活用 ①町の魅力を発信する専門職員を採用し、発信力を高める。 ②観光情報、定住・人口増施策ページを拡充し、迅速かつ、わかりやすいページの作成を行う。 ③更新された町HPを活用し、最新な情報をリアルタイムで各職員が掲示できるよう助言、指導、監督する。</p> | <p>①6月1日付で広報・宣伝職員採用。町HPフェイスブック等に町で行われた行事や、人を掲載。 ②HPの更新に伴い、全職員対象に講習会を実施。 ③6月の課長、係長会議の折、情報発信の大切さについて案内。</p> | まちづくり推進係 |
| | <p>○広報誌の充実 ④広報誌の文字の大きさを変更し、読みやすい広報誌を作成。 ⑤手に取って読んでいただける広報誌を目指し、広報まつかわの発行スタイルを検討する。 ⑥まつかわら版発行について継続研究。 ⑦町統計情報の充実を図る。</p> | <p>④5月号より、文字を大きくした。 ⑤タイムリーな表紙に心がける。 ⑥研究中。 ⑦-1 統計情報紙は飯島町を参考に作成を試みる。 ⑦-2 町のガイドブックや要覧の作成を検討。</p> | まちづくり推進係 |
| | <p>○電子申請システムの活用 ⑧長野県電子申請・届出システムに加入し、体制は整っている。提供側の職員研修と利用者への周知を行い、電子申請システムの一層の活用を図る。</p> | <p>⑧HPの更新に伴い、町へのお問い合わせについて電子申請での方式に改める。</p> | まちづくり推進係 |
| 目標3 | <p>標題 都市間交流および広域行政の促進</p> | | |
| | <p>○都市間交流の推進 ①友好都市の静岡県牧之原市及び埼玉県蓮田市との友好関係を築くための交流を進める。 ②東海地区松川町の会の発起人等の協力を得て、復活に向けて準備を進める。 ③関東、関西地区松川町の会との定期的な交流を進めるとともに、町出身者へのふるさと情報の提供を行い、会員の増加を図る。 ④ふるさと大使(各松川町の会へ)の行う、ふるさと広報活動の活性化と支援の充実を図る。</p> | <p>①-1 4月7日蓮田さくらまつりに参加(味の里、ごぼとん丼会、さんさんファーム、ましの、ピンクレディー、シナノゴールド持ち込む)。 ①-2 8月25日の蓮田市民祭り参加予定。 ①-3 清流苑祭りに牧之原市と蓮田市を招待し3市町との交流を図る。 ②現在は活動が無い。 ③④-1 会の皆さんから情報の提供をいただきながら連絡を取っている。 ④-2 議会との交流会を実施した。</p> | まちづくり推進係 |

| | | | |
|--------------|--|--|----------|
| 目標3 (つづき) | <p>○広域行政の促進</p> <p>⑤南信州定住自立圏構想に基づき積極的に事業を推進する。</p> <p>⑥南信州広域連合を窓口、愛知大学と連携し、増野地区の農家と共同研究事業を行う(保留)。</p> <p>⑦南信州戦略会議への参加、資料提供、長期ビジョンの作成参画。</p> <p>⑧北部総合事務組合の事業遂行に協力をしていく。</p> | <p>⑤逐次情報交換を行っている。</p> <p>⑥愛知大学事務局、担当教授と連絡を取っているが、今年度は担当教授のみの現地診断、次年度より学生と地域の交流事業開始予定。</p> <p>⑦⑧各会議に参加。</p> | まちづくり推進係 |
| 目標4 | <p>標題 地域公共交通総合連携計画の運用</p> <p>○コミュニティバスの円滑な運行</p> <p>①松川町地域公共交通対策協議会の円滑な運営とともに運行の検証を行う。(年3回)</p> <p>②運行委託業者との随時情報交換をし、利用しやすい環境を整備する。</p> <p>③コミュニティバス利用者および地域住民の意向を調査および利用実績等により、多くの方が利用しやすく、かつ効率の良い公共交通の運営を検討する。(随時)</p> | <p>①1回目の協議会終了、南信州交通問題協議会へも参加中。</p> <p>②逐次情報交換。</p> <p>③検討中。</p> | まちづくり推進係 |
| 目標5 | <p>標題 地域の宝、意欲あるグループや地財の再発見、再認識</p> <p>○松川町の魅力を発信していく</p> <p>①まちづくり広報担当参事の活用を行う。</p> <p>②各課の業務を調整し総合的・横断的な行政を推進する。</p> <p>○地域の再発見</p> <p>③リニア中央新幹線、三遠南信自動車道開設を見据えた地域づくりの研究</p> <p>○住民参加の機会の充実</p> <p>④自治基本条例先発事例の研究を引続き行うとともに、自治基本条例制定に向けて、町民の意見を聞く機会を設ける。</p> | <p>①ユーチューブ、町のバックボード、イベント企画や広報など手掛け、町が地方紙に登場する機会が多くなった。</p> <p>②特に産業観光課と連携中</p> <p>③-1 北部5町村ワーキンググループ立ち上げ。リニア建設推進飯伊連絡調整会議への委員として参加。</p> <p>③-2 「新たな土地利用対策」の研究検討を行う。</p> <p>④研究・検討中。</p> | まちづくり推進係 |
| 目標6 | <p>標題 定住対策・人口増対策の推進</p> <p>①定住人口増対策検討委員会により、各課・局における町総合計画後期基本計画に基づいた各種施策の実施状況把握と進行管理を行い、IJUターン等による人口増対策を進める。</p> <p>②空き家情報バンクの情報収集と物件登録を進め、Iターン希望者への情報提供により、定住に資する。</p> <p>③移住思索者へのサポートを充実(自治会との連携、自治会加入、移住後のアフターケア)させる。</p> <p>④定住促進パンフレットの作成</p> <p>⑤上片桐専用側線跡地の研究に向けて検討委員会を発足。</p> <p>⑥若者定住促進住宅の整備に向けた具体的な計画を策定する。</p> | <p>①日程検討中。</p> <p>②情報提供中。</p> <p>③サポート、相談実施中。</p> <p>④入札終了(作成中)。</p> <p>⑤跡地利用活用のアンケートを実施(7月)第1回の跡地利用検討委員会を8月6日開催予定。</p> <p>⑥ハウスメーカーの資料提供を受け研究中。</p> | まちづくり推進係 |
| 目標7 | <p>標題 住民参画の推進</p> <p>○住民参加の機会の確保</p> <p>①会議及び会議録の確実な公開</p> <p>②町民や受益者の要請にきめ細かくに対応した施策実現のため、町民に重大な影響を及ぼす法令については、パブリックコメント手続条例の確実な実施</p> | <p>①公開は各課で対応している。定期的に公開状況を確認する。</p> <p>②法令の制定や改正にあたっては、パブリックコメントが必要かどうかその都度チェックしている。</p> | 企画財政係 |

| | | | |
|------|--|---|-------|
| 目標8 | <p>標題 効率的な行政運営</p> <p>○業務の効率化とサービス向上 ①総合計画後期基本計画の進捗状況確認のため、「総合計画推進会議」を開催し、行政評価を実施 ②窓口サービスアップのため、庁舎レイアウト検討委員会の意見を参考に庁舎内レイアウトの改修を実施する。</p> | <p>①5月21日に「総合計画推進会議」を開催。委員からの提案について各課で検討した内容とあわせ、ホームページで公開する。 ②庁舎レイアウト検討委員会を開催し、実施に向け検討を行っている。</p> | 企画財政係 |
| | <p>○地方分権に対応した条例整備 ③「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(地域主権改革)成立に伴い地方分権に即した条例整備等を進める。</p> | ③6月補正にて地域主権改革推進支援業務委託費を予算化し、発注した。例規集の洗出しを行い12月議会に向ける。 | 行政庶務係 |
| 目標9 | <p>標題 健全な財政運営</p> <p>○計画的な財政運営 ①財政健全化計画に基づく繰上償還の実施 ②統合保育園・中央小給食棟・中央公民館など普通建設事業の着手にあたり、起債残高や基金残高の試算を含め、平成27年度までの町の将来財政試算を実施する。 ③新地方公会計(平成23年度決算)制度を総務省モデルにて実施する。 ④有利な補助事業等を活用した新たな事業展開(職員提案事業等) ⑤自主的な自治体経営を推進するため、自治体経営審議会の開催</p> | <p>①未実施。 ②未実施。 ③平成23年度の各会計の数値が固まったことから、今後、公会計作成に向けたスケジュールを立て、実施する。 ④職員提案事業については、「防犯パトロール実施中」ステッカーが実施された。今後、職員提案等による新たな事業の展開にあたっては、有利な補助事業を合わせて研究する。 ⑤未実施。</p> | 企画財政係 |
| | <p>○自主財源の確保と町有財産の利活用 ⑥広告掲載事業における、広告主の拡大 ⑦「くだもの里まつかわ応援寄付金」のPRを図るとともに、寄付金を活用した応援事業を実施する。</p> | <p>⑥2件の申し込みがあった。広告主の拡大については、今後要綱の改正等を検討する。 ⑦2件の寄付があった。寄付金は、公用車(31号車)の導入費用として活用する。</p> | 企画財政係 |
| | <p>目標10</p> <p>標題 消防・防災対策の充実</p> <p>○消防団活動の充実 ①4号車の円滑な車両更新と、団員確保及び機能別団員・協力員を含めた消防団体制の計画を見直す。</p> | <p>①4号車の小型化について団員への周知を図り、車両の選定を実施中。8月発注予定。</p> | 行政庶務係 |
| 目標10 | <p>○防災及び避難体制の確立 ②地域防災計画の修正と大災害を踏まえて、対策(地震編、風水害編、原子力編)の追加と見直しをする。 ③大規模地震を想定した防災訓練(9月1日)を関係機関と連携して実施する。 ④災害時に備えて、消防署・消防団・町が連携した災害図上訓練、合同現地訓練を実施する。 ⑤自主防災組織の強化を図ると共に、消防・自主防災施設補助による支援を行う。 ⑥災害が発生した場合に応援が円滑に遂行出来るよう「埼玉県蓮田市」との災害時相互応援協定を締結する。</p> | <p>②国の緊急雇用対策事業を活用して、6月増額補正にて業務委託し、着手した。 ③大規模地震を想定した防災訓練を防災アドバイザーと計画。7月30日の自主防災リーダー研修会で協力依頼。 ④11月10日に中学校、城山公園を会場として大規模山林火災を想定した合同訓練を計画。ヘリコプター手配、現地調査、区・自治会長、愛護会、中学校に依頼済み。 ⑤4月に内示、申請受理、交付決定をし、随時事務を進めている。6月補正で追加採択。 ⑥8月25日の締結に向けて、担当者レベルで調整中。</p> | 行政庶務係 |
| | <p>○災害情報伝達システムの整備 ⑦防災無線の更新とデジタル化を、難聴区域解消を図りながら年度内に竣工する。</p> | ⑦4月プロポーザルにて提案を受け、5月審査会で業者決定。6月電波試験、子局の現地踏査等を実施。今後用地交渉を行う。定期的に工程会議を実施している。 | 行政庶務係 |
| | <p>○耐震補強の推進 ⑧役場本庁舎の耐震補強工事を工期内に実施する。</p> | ⑧毎週工程会議を行い、随時必要な対応をしている。概ね工程表に沿った進捗である。完了後エレベーター階段増設工事を予定。 | 行政庶務係 |

| 目標 | 標題 | 交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進 | |
|--------------|---|--|-------|
| 目標 1 1 | <p>○交通安全施設の整備</p> <p>①今年度、高齢者交通安全モデル地区の指定を受け、高齢者の安全教室、講習会を開催する。</p> <p>②交通安全町民大会を開催し、交通安全の意識高揚、啓発を図る。</p> | <p>①高齢者ドライバー教室への参加を予定。</p> <p>②検討中。</p> | 行政庶務係 |
| | <p>○防犯施設の整備</p> <p>③自治会管理下の指定防犯灯及び町防犯灯のLED化を進め、併せて設置基準や維持管理等について見直しを行う。</p> | <p>③-1 LED化未実施箇所の平成24年度実施分と平成25年度実施分について自治会希望を取りまとめ中である。今年度発注分を整理し工事に向ける。</p> <p>③-2 「通学路に設置する防犯灯」の設置基準を8月までに策定する。</p> | 行政庶務係 |

平成24年度組織目標に対する進捗状況

平成24年7月

| 平成24年度組織目標〔議会事務局〕 | | 第1四半期までの進捗状況 | 担当係 |
|-------------------|--|---|------------|
| | | 取り組んだ内容等 | |
| 目標1 | <p>標題 開かれた議会の運営の推進</p> <p>○議会基本条例の推進 ①議会報告会について、多くの住民に参加いただけるよう開催方法や内容を工夫し、町内各地区等での開催を実施する。 ②条例の委任事項について規則等の整備を行い、新たに政策討論会等を実施する。</p> | <p>①議会報告会については、11月改選後に開催することを議員協議会にて決定した。 ②議員協議会にて細則等の検討を実施した。</p> | 議会事務局 |
| | <p>○開かれた議会運営の推進 ③本会議等公開される会議について、PRを行うなど傍聴者の増に取り組むとともに、迅速かつ正確な会議録の作成に努め、議会の情報公開を推進する。 ④議会だよりについて、住民の期待に応えられる質の高いものとしていく。</p> | <p>③第2回臨時会第2回定例会第3回臨時会を開催、第1回臨時会第1回定例会会議録を作成した。 ④議会だより115号(4月)116号(7月)を発行した(議会だより編集委員会は各3回実施)。</p> | 議会事務局 |
| | <p>○議員研修の実施 ⑤議会活動の一環として議員研修の実施を支援する。</p> | <p>⑤長野県東京事務所等、先進地視察研修、東日本大震災被災地(福島県いわき市)への視察研修を実施した。</p> | 議会事務局 |
| 目標2 | <p>標題 明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局)</p> <p>①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適性且つ円滑な選挙の管理執行を図る。 ②本年11月に予定されている松川町議会議員選挙等について、政治や選挙に関する情報を広報・ホームページなどにより提供、期日前投票のPRを行い、特に若年層の投票率向上に取り組む。 ③明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票総参加ときれいな選挙の実現について広報活動を行う。</p> | <p>①選挙人名簿の6月定時登録と6月定例委員会を開催した。 ②6月定例会において予定期日を決定し、報道機関へのリリース、広報まつかわを通じてPRしている。 ③明るい選挙推進協議会を任命した(今回より新たな試みとして各地区公民館からの選出委員を加えた)。</p> | 選挙管理委員会事務局 |
| | <p>標題 財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)</p> <p>①監査委員の指示により、会計書類の点検、財務や行政経営に関する各監査の資料の収集などを適切に実施する。 ②監査指摘事項について、各課へ正確に伝えるとともに改善を要する事項は具体的な改善の実施へと促す。</p> | <p>①例月出納検査、平成23年度下半期定期監査を実施した。 ②監査講評(指摘事項)をまとめ、グループウェアにより職員へ示達した。(各課講評も含む)</p> | 監査委員事務局 |

| 平成24年度組織目標〔住民税務課〕 | | 第1四半期までの進捗状況 | 担当係 |
|-------------------|---|--|-----|
| | | 取り組んだ内容等 | |
| 目標1 | <p>標題 財源の根幹である町税の課税</p> <p>○納税意識の高揚を図り、広く税に関する情報を提供し、納税者が納めやすい環境を作る。 ①広報紙へ税の制度改正や仕組みなどの情報掲載(随時) ②確定申告時の申告相談により税の意義と納税の仕組みについて理解を得る。</p> | <p>①広報紙への掲載は11月・12月を予定している。 ②確定申告に合わせ申告相談を行い、税の意義と理解を得る。</p> | 課税係 |
| | <p>○適正公平な課税(公平・明確な課税を行い、納税者の納得のいく説明を行う。) ③24年度の評価替えにより固定資産税の評価額が変更になった納税者への公平な課税の説明を行う。 ④公平な住民税課税を行うため、未申告者に対する申告催告を8月に設定する。 ⑤不申告法人に対して申告勧奨を行う。</p> | <p>③当初課税(固定資産税・住民税・軽自動車税)は終了し、納税通知に対する問合せには迅速に対応している。固定資産税は評価替のため30件の問合せがあり、窓口での対応や訪問により説明を行い理解を得ている。 ④8月の予定だが、国保税・後期高齢者の課税のため、該当者へは催告を実施済。 ⑤不申告法人に対しみなし申告を2件実施した。</p> | 課税係 |
| | <p>○租税教育の推進 ⑥教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関するポスター(小学生)作文(中学生・高校生)を募集し、意識の高揚を図る。</p> | <p>⑥税に関するポスター・作文の依頼を高校・中学校・各小学校に行い、租税教育の推進を図っている。租税教育推進協議会総会及びポスター・作文の表彰を11月に開催する予定。</p> | 課税係 |
| | <p>○口座振替推進 ⑦8月と12月に「町税の口座振替推進月間」として戸別訪問による推進を図る。当初課税の自主納付者に口座振替の勧めのチラシを同封する。口座振替率75%を目標とする。</p> | <p>⑦8月と12月の滞納整理の際に、未納者に対して依頼を行う。各税ともに当初課税の際に納税通知書に口座振替を勧める文書を同封した。口座振替率は現在74.14%となっている。</p> | 課税係 |
| 目標2 | <p>標題 町税の収納率向上</p> <p>○徴収対策の強化 ①月ごとの滞納者を把握し、短期の滞納者には督促状の発送や個別の滞納整理により未納額の早期解消を図る。 ②中長期の滞納者については、納税誓約を勧め、分割納付による未納の解消を図る。 ③滞納繰越分の減少に努めるとともに、現年度分は収納率100%とするように取り組む。(平成22年度実績98.72%) ④毎週月曜日の夜間窓口にて税の分割納入、納税方法等の相談を受け付ける。また、病気や失業、事業の経営不振などで、一時的に納税が困難な方に対する納税相談を行う。</p> | <p>①納期限を超過後20日には未納者に対し督促状を発送し、納付を促す。また個別の滞納整理により発生を抑制するとともに、早期解消を図る。 ②中長期の滞納者に対し、11件の納税誓約を締結し未納額の計画的な解消を図っている。 ③平成23年度は現年度分(0.02%)、滞納繰越分(1.62%)それぞれ収納率を上げることができた。本年度も前年を上回る徴収率となるよう取組みを強化する。 ④月曜日の延長窓口等で納税に関する相談を行い、納付を促す。</p> | 徴収係 |
| | <p>○収納対策会議と効果的な集金 ⑤毎月の収納対策会議にて収納状況や情報を整理し、収納方法及び滞納整理の方針を検討する。また、各課の担当者との情報交換会議を定期的開催し、各税・料の滞納整理を連携して実施する。 ⑥徴収班を3班編成し、毎月の戸別訪問により自主納付の督促と滞納額の圧縮を図る。</p> | <p>⑤毎月の収納対策会議において、情報を共有し滞納整理を実施している。また、各料徴収担当者とも連携して滞納整理を実施している。 ⑥徴収班を編成し、毎月の臨戸訪問を実施しており、出納整理期間には5月を中心に集中的に実施した。次回は8月盆前に実施する予定。</p> | 徴収係 |

| | | | |
|--------------|--|--|-------|
| 目標2 (つづき) | <p>○悪質滞納者の対処</p> <p>⑦職員による差押チームを発足させ、不誠実な未納者や納税誓約不履行者をリストアップし、段階的な警告通知により納税勧奨を行うとともに財産調査を実施し悪質なケースについては差押えを実施する。</p> <p>⑧県との協働滞納整理により大口かつ困難な案件に対して折衝を行う。</p> <p>⑨悪質な滞納者のなかで財産の有無が確認できない滞納者や県外の滞納者について、長野県滞納整理機構に移管し未納額の解消を図る。</p> <p>⑩町単補助事業等の助成制限により滞納の解消を図る。</p> | <p>⑦納税誓約の不履行者を中心に差押えの対象者を抽出し、差押えチームによる実施に向けた準備を行っている。</p> <p>⑧県との協働滞納整理は、月1回のペースを目標に実施しており、今回は8月盆前に臨戸訪問を計画している。</p> <p>⑨県滞納整理機構へは、本年度6件(4,615,305円)を移管した。うち2件は完納となった。</p> <p>⑩リフォーム補助金について、申請者の納税状況を調査し、担当課と連携し未納額の解消を図っている。</p> | 徴収係 |
| | <p>○納税環境の整備・研究</p> <p>⑪納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるコンビニ収納等新たな納税方法の研究を行う。</p> | ⑪コンビニ収納・クレジット収納について各種セミナーへ参加するなど研究を行っており、納税環境の整備を図っていく。 | 徴収係 |
| 目標3 | <p>標題 廃棄物の減量化と循環型社会の形成</p> | | |
| | <p>○燃やすゴミ減量化を図り、年間排出量1,300トンを目標とする。(平成23年度実績1,359トン)</p> <p>①自治会の「ごみ説明会」開催を通じ減量化及び分別収集の協力依頼をする。</p> <p>②フードリサイクル事業の加入者にアンケートによる意向調査を実施し、有料化に向けた環境を整える。また、生ごみ処理導入促進(年間70基)を目指す。</p> | <p>①自治会の「ごみ説明会」を順次開催しており、減量化と分別収集について理解を得るとともに、メールやパソコンでのごみ収集日お知らせサービスにより、ごみ収集日や分別の徹底を図っている。</p> <p>②-1 フードリサイクル事業の今後のあり方と有料化に向け検討している。</p> <p>②-2 新たなごみ処理施設の建設に向けた検討を広域連合で行っており、委員会に参画するとともに、町のごみ処理についても検討を行っていく。</p> | 生活環境係 |
| | <p>○燃やすゴミ・埋め立てゴミから資源ゴミへの分別の推進</p> <p>③資源ゴミは、地区別の収集日(2巡回区毎、9分別、82回)を設定し、環境衛生員の協力を得て分別の徹底を図る。</p> | ③生田最終処分場での埋立て前の再分別により、埋立てごみの減量化と延命化を図っている。各自治会の環境衛生員の協力のもと、分別の推進が図られている。本年度の容器包装バール検査の評価は特A(最高のランク)となった。 | 生活環境係 |
| 目標4 | <p>標題 生活環境・環境保全の推進</p> | | |
| | <p>○松川町環境基本計画の推進</p> <p>①平成22年度に第一次の見直しを行った「松川町環境基本計画」を計画に沿った取組を進める。</p> | <p>①-1 環境基本計画に沿って各種取組を実施している。</p> <p>①-2 北部火葬場の候補地が決定し、検討がスタートした。幹事会に参画し計画どおり供用開始できるよう、他町村と連携し進めていく。</p> | 生活環境係 |
| | <p>○新エネルギープロジェクト</p> <p>②太陽光発電施設設置の推進を図る。</p> <p>③新エネルギーを研究するグループを育成する。</p> <p>④地球温暖化防止や新エネルギーの研究や現地研修を行う。</p> | <p>②太陽光発電システムの助成を継続しており、普及推進を図っている。メガソーラーへの支援についても研究を行っている。</p> <p>③新エネルギー等の研究グループの活動支援を実施している。</p> <p>④地球温暖化防止・新エネルギーに関する研修会等に参加し情報収集を図るとともに、住民への情報提供など支援を行う。</p> | 生活環境係 |
| | <p>○環境美化の推進</p> <p>⑤環境調査員と連携し不法投棄の巡回とごみの収集を行う。</p> | ⑤環境調査員の定期的な巡回協力と情報収集により、不法投棄の早期発見と回収処理を実施している。 | 生活環境係 |
| | <p>○「松川町役場地球温暖化防止実行計画」の推進</p> <p>⑥平成22年1月策定された実行計画の推進するため運用状況を調査する。</p> | ⑥実行計画に基づき、各施設の取り組み状況を調査・分析・検討し、CO2削減の推進を図っている。 | 生活環境係 |

| | | | |
|------------------------------|---|---|-------|
| 目 標 4 (つ づ き) | <p>○環境大使の活動</p> <p>⑦昨年環境大使に任命した並木のり子さんとにゃんたぶうによる環境広報活動としてエコ・コンサートを2回実施し、環境に関する啓発を行う。</p> | <p>⑦環境大使及びにゃんたぶうの町内活動を通じ、大人から子どもまで幅広く環境保全の広報・学習会を実施している。エココンサートを2回計画しており、第1回目を6月30日に開催し450名程の来場者があった。第2回目を10月14日(ロードレース大会に合わせて)に開催を予定している。</p> | 生活環境係 |
| 目 標 5 | <p>標題 住民窓口サービスの向上</p> <p>○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上</p> <p>①諸証明の発行について迅速に対応する。</p> <p>②利用者に対し親切・丁寧な対応を行うため、接遇能力の向上を図る。</p> <p>③総合窓口として、関係する課係への案内を行う。</p> <p>④土曜日窓口、月曜日延長窓口を開設し、時間外の対応を行い利便性を高める。</p> <p>⑤庁舎改修に合わせ、戸籍システムを更新し住基連携を行い、事務の効率化を図る。</p> | <p>①窓口業務は迅速で気持ちよく役場を利用しただけよう対応に心がけている。</p> <p>②研修会などに参加し接遇能力の向上に努め、利用者に対し親切・丁寧な対応を行っている。</p> <p>③総合窓口として担当課へのご案内を行っている。</p> <p>④土曜日窓口。月曜日の延長窓口を開設し、利便性を高めている。利用者も増加傾向にある。</p> <p>⑤庁舎レイアウトの検討を行っており、戸籍システムも更新することにより住基との連携を図り効率化を推進している。</p> | 住民係 |

平成24年度組織目標に対する進捗状況

平成24年7月

| 平成24年度組織目標[会計室] | | 第1四半期までの進捗状況 | 担当係 |
|-----------------|---|---|-----|
| | | 取り組んだ内容等 | |
| 目標1 | <p>標題 迅速かつ正確な窓口業務の実施</p> <p>○迅速かつ正確な窓口業務を行う。 ①指定金融機関の在席(9:15~16:15)以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行う。 ②長野県収入証紙の購入・保管を行い、個人や事業者販売している。広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。</p> | <p>①銀行派出と連携し、正確な窓口業務を行っている。 ②県収入証紙の販売を行い手数料収入を得ており、高校受験の時期を中心にPRを行い、販売増を図る。</p> | 会計室 |
| | <p>目標2</p> <p>標題 公金の適正な出納事務の実施</p> <p>○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を実施する。 ①各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスを行う等、会計事務の適正化を図る。 ②職員を対象に出納事務の研修を行い、事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。 ③指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。</p> | <p>①財務規則に沿った会計処理を行うため、各課担当者への指示・アドバイスを的確に実施している。 ②10月に職員研修を計画しており、事務の統一と職員の認識を深める。 ③送付される納入済通知書の処理を適正に実施している。</p> | 会計室 |
| 目標3 | <p>標題 手数料の削減に努める</p> <p>○手数料の削減に努める。 ①債権者データの登録、変更、停止を正確に行い、振込時にエラーが発生しないように努める。 ②納付書取扱手数料の削減のため、納付書枚数の減と役場・支所での納付を勧める。 ③会計窓口でも口座振替を勧める。</p> | <p>①正確な処理を行いエラーの発生防止に努めている。 ②③口座振替を勧めることにより手数料削減に取り組んでいる。</p> | 会計室 |

平成24年度組織目標に対する進捗状況

平成24年7月

| 平成24年度組織目標[保健福祉課] | | 第1四半期までの進捗状況 | 担当係 |
|-------------------|--|--|---------------|
| | | 取り組んだ内容等 | |
| 目標 | 安心して子どもを生み育てるための支援(松川町次世代育成支援行動計画)の推進 | | |
| 目標1 | <p>○結婚支援</p> <p>①独身者を対象に実行委員会方式によりイベントを開催し、結婚活動への支援を行う。</p> <p>②北部地区結婚相談所「愛ねっと北部」と町結婚相談所と連携を図り、事業推進の支援する。</p> | <p>①実施に向けて商工会及び社会福祉協議会(結婚相談員事務局)と事務レベルで協議を予定している。</p> <p>②連携し推進を図っている。</p> | 福祉係 |
| | <p>○子育て世帯への経済的支援</p> <p>③児童手当を法律に基づき支給する。</p> <p>④出生祝い品事業の実施と出生祝い品の利便性を図る。</p> <p>⑤福祉医療費給付金を支給し、子育てを支援する。</p> | <p>③6月に2・3月分を子ども手当特措法、4・5月分を児童手当法により支給した。6月1日から所得制限が導入された。現況届のとりまとめを行った。</p> <p>④要綱に基づき事業を行った。対象者数22件。</p> <p>⑤条例・要綱に基づき支給している。</p> | 福祉係 |
| | <p>○子どもの健全な成長のための支援</p> <p>⑥めばえ支援事業(不妊治療)に不育治療を追加し、妊娠を望む夫婦への支援を充実する。</p> <p>⑦妊婦健診や両親学級での相談・指導を実施し、安心して出産を迎えるための支援を行う。</p> <p>⑧月齢や年齢に応じて健診や相談・指導を行い、母親の育力形成と健やかな発育・発達を支援する。</p> <p>⑨若妻健康教室や母子栄養指導を実施し、望ましい食習慣を身につけるとともに、心身の健全育成のための支援を行う。</p> | <p>⑥不育治療＝問合せ 1件(交付額 0円)</p> <p>不妊治療＝問合せ 1件(交付額 0円)</p> <p>⑦引続き実施している。</p> <p>⑧年間計画により引続き実施している。</p> <p>⑨引続き実施している。</p> | 保健予防係 |
| 目標 | 共に支え合う地域福祉のまちづくり(松川町福祉総合計画)の推進 | | |
| 目標2 | <p>○推進するひとつくり</p> <p>①地域で認知症の方の見守り活動を等を支援するための、養成講座を開催し、認知症サポーターの育成を行う。</p> | <p>①現在サポーター数866名。養成講座を1回開催し、9名の参加があった。</p> <p>出前講座等の折に開催依頼を行った。(3か所)</p> | 包括支援係 |
| | <p>○支え合う地域づくり</p> <p>②地域に密着し、福祉に関わる相談や援助を行う民生児童委員の活動を支援するとともに、現状に即した活動や選出方法を見直しの検討会を開催する。</p> <p>③災害発生時の迅速な安否確認と救援のため、要援護者台帳の整備を行う。</p> | <p>②区や自治会の推薦を経て選出する方法を6月の区長会に提案し概ね理解を得た。次回区長会へ更に具体案を提示したい。</p> <p>③災害時援護者支援制度への登録と制度の周知を実施。全登録者数398名で平成24年度登録者数13名。</p> | 高齢者係 包括支援係 |
| | <p>○福祉サービスの充実</p> <p>④生活に関わる様々な悩みや、福祉サービスに関するニーズに応じるため、地域包括支援センターを総合窓口として相談対応し、支援する。</p> <p>⑤高齢者や障がい者の権利擁護のため、制度についての相談や手続きの支援を行う。</p> <p>⑥障害者自立支援法に基づくサービスのほか、町単独福祉サービスを提供する。</p> | <p>④関係機関との連携により延20件の総合相談・支援を行っている。休日相談所1回開催。</p> <p>⑤認知症等で財産管理ができず権利擁護を必要としている方への支援と機関誌「きずな」を利用して成年後見制度や関わりの記事を掲載予定。継続相談延5件。</p> <p>⑥相談支援を行うなか、法令に基づき各種サービスの提供を行っている。介護用自動車改造等助成事業が施行になり補助金交付を1件行った。</p> | 包括支援係 福祉係 |
| | <p>○地域福祉の基盤整備</p> <p>⑦老朽化した老人福祉センター、地域活動支援センター、特養松川荘の改修(建設)について、提供するサービスとともに検討を行う。</p> | <p>⑦福祉連絡協議会(事務レベル)において検討を始めた。</p> | 高齢者係 福祉係 |
| | <p>○計画の進行管理</p> <p>⑧福祉総合計画推進協議会を開催し、事業の評価を行うとともに、進行管理を行う。(年1回)</p> | <p>⑧5月に協議会を開催し、平成23年度の評価を報告した。指摘のあった点を踏まえて社会福祉協議会と事務レベルでの検討を計画したい。</p> | 福祉係 |

| 目標 | | 目標 | 目標 |
|-----|---|---|-------|
| 目標3 | <p>標題 高齢者保健福祉の充実(松川町介護保険事業計画)</p> <p>○第5期介護保険事業計画に基づいた事業の推進 ①認知症者への支援策や高齢者への生活支援を行う。 ②独居老人や高齢者世帯が安心して生活できる支援事業を行う。</p> | <p>①・②継続事業として、配食サービス・ホームヘルプ事業(認定外)・予防デイサービス事業を実施している。 また、独居者等へはやすらぎ支援事業も実施している。</p> | 高齢者係 |
| | <p>○介護・介護予防事業の推進 ③高齢者の生きがいづくりと介護予防のため、体操教室を開催する。 ④高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう保健医療の向上と福祉の増進に関する「地域包括相談支援(ケアマネジメント)」の充実を図り、支援を行う。 ⑤介護保険法に基づき、本人や関係者の相談等により、個々のケースに見合ったサービスを提供する。</p> | <p>③二次予防事業「水曜くらぶ」4～6月参加者実人数 10名(延べ128人)、一次予防事業「体しなやか体ひきしめ体操教室」を7月24日から開始予定。(参加予定者20名) ④地域包括相談支援として介護予防対象者約220名に継続的な支援を行っている。 ⑤介護保険の相談に対してサービスの提供も含めて適切な支援を実施している。</p> | 包括支援係 |
| | <p>○地域で高齢者を見守り、支えるための地域包括ケアシステムの構築 ⑥ひとり暮らし高齢者を対象に高齢者実態調査を実施する。</p> | <p>⑥高齢者生活実態調査の内容を民生委員会を通じて周知・協力依頼を行い、6月から開始した。訪問3件。</p> | 包括支援係 |
| 目標4 | <p>標題 安心して健やかに暮らせるまちづくり(健康まっかわ21)の推進</p> <p>○健康診断の実施 ①疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、総合健診を実施する。 ②40歳から74歳までの国保加入者を対象に、特定健診と、特定保健指導を実施する。</p> | <p>①7月・10月・2月に計画しており、7月受診者増を目指し勧奨を続けている。 ②-1 特定健診:受診者数270人(集団・個別受診者数260人、受診データ提供者7人) ②-2 特定保健指導:健診データから要改善者3人に対し実施。</p> | 保健予防係 |
| | <p>○健康学習の推進 ③住民の主体的な健康づくり意識を醸成するため、自治会・公民館・各種団体等において、健康学習会を実施する</p> | <p>③自治会・各種団体等学習会を実施している。37/73自治会で50.6%(予定含む)。</p> | 保健予防係 |
| | <p>○疾病予防活動の充実 ④保健師による全戸訪問(3年計画の初年度)を実施し、健康実態等の把握に努める。 ⑤各種健診を推進し、疾病の早期発見と治療に結びつける。 ⑥大腸がんの早期発見、治療を図るため、40歳から60歳までの5歳刻みの者に対し、「働く世代への大腸がん検診推進事業」を実施する。 ⑦女性特有のがんの早期発見、治療を図るため、20歳から40歳までの5歳刻みの者に対する「子宮頸がん検診」、40歳から60歳までの5歳刻みの者に対し「乳がん検診」を実施する。 ⑧子宮頸がん予防ワクチン接種を原則中学1年生から高校1年生の女子生徒を対象に全額負担により実施する。 ⑨1才6カ月児健診時に、その幼児に加え母親も歯科検診を行うことにより、歯周病予防と口腔衛生管理への意識を高める。</p> | <p>④保健師4名、栄養士4名で実施している。目標件数(1ヵ月)約100件に至ってはいないが、重症化予防対象者を中心に引き続き訪問を行っている。6月末訪問件数165件。 ⑤年間計画に基づき実施している。 ⑥対象者901人に対し通知を発送。実施は10月。 ⑦対象者(子宮頸がん324人、乳がん457人)に対し受診意向調査を発送。 ⑧引き続き実施している。延べ接種件数は4月10件、5月6件。 ⑨1才6カ月児健診時に実施している。</p> | 保健予防係 |
| | <p>○感染症の予防 ⑩疾病の重症化や伝染の恐れのある疾病の発生とまん延防止のため、予防接種事業を推進する。 ⑪インフルエンザ予防接種を、高齢者・乳幼児に加え、小中学生まで助成を拡大するとともに、Hib及び肺炎球菌ワクチンの接種補助を実施する。</p> | <p>⑩計画に基づき実施している。件数は、ポリオ95人、BCG22人、MR187人、3混101人。 ⑪Hib・小児用肺炎球菌は2ヶ月訪問や4ヶ月健診時に接種を呼びかけている。延べ接種件数はHib63件、小児用肺炎球菌67件。</p> | 保健予防係 |

| | | | |
|--------------|--|---|--------------------------------------|
| 目標4 (つづき) | <p>○安心して医療を受けられる体制づくり</p> <p>⑫医師研究費貸与事業を活用し、医師確保に努めるとともに、奨学金制度についての検討を始める。</p> <p>⑬日赤病院防災健診棟建設費の助成を継続し、健診体制の充実を図る。</p> <p>⑭町内医師・歯科医師と情報の共有を図るため、懇談会を開催し、健診及び医療体制の充実を図る。</p> <p>⑮生田診療所及び生東へき地診療所を運営し、利用者の便宜を図る。</p> | <p>⑫医師確保について県に7月に要請の予定。</p> <p>⑬助成を継続している。支出負担行為済(平成24年度にて終了)。</p> <p>⑭町内医師・歯科医師との懇談会を11月に予定している。</p> <p>⑮両診療所を開設。予防接種が受けられる体制をとっている。</p> | 保健予防係 |
| 目標5 | <p>標題 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営</p> <p>○国民健康保険</p> <p>①厳しい財政状況のなか、将来にわたって安心して医療を受けられるよう、財政の健全化を図る。</p> <p>②国保税率の本算定にあたり、運営協議会に諮り、適正な国保税率を設定する。</p> <p>○介護保険</p> <p>③第5期計画に基づき健全な財政運営を行う。</p> <p>○後期高齢者医療</p> <p>④新たな対象者等に対し説明会を開催し、制度の理解を得ると共に、潤滑な利用を推進する。</p> | <p>①一般会計からの法定外繰入れを行っているが、財政的には厳しい状況が続いている。</p> <p>②国保税一人当たり4.6%増の算定を行い、運営協議会の承認を経て施行している。</p> <p>③新しい保険料率となり、4月に介護保険料(仮徴収)決定通知書を説明資料を同封して発送した。</p> <p>④毎月下旬に新規対象者への説明会を役場で実施している。また、介護保険同様に保険料決定通知を4月に発送した。</p> | <p>保健予防係</p> <p>高齢者係</p> <p>高齢者係</p> |

| 平成24年度組織目標[こども課] | | 第1四半期までの進捗状況 | 担当係 |
|------------------|---|--|-------|
| | | 取り組んだ内容等 | |
| 目標1 | <p>標題 知徳体の調和がとれた学校教育の推進</p> <p>○子育て支援センター・保育園・小学校・中学校・高等学校と家庭・地域・行政が連携し、地域の子ども達を育てる、エデュリンクの推進。</p> <p>①町内学校職員研修会、キャリア・スタート委員会、生徒指導・生活指導委員会、こどもの命いきいきサポート委員会、保小中・ギャップ未然防止委員会、保小中特別支援委員会、学力向上委員会を開催し、児童生徒の生きる力の向上、人の命の大切さ、地域とのつながりを学ぶ学習の企画と実践を行う。</p> | <p>①6委員会は、各計画事業を展開中。5校研修会を開催(5月)</p> <p>①-1 キャリア・スタート:スマートライやる体験事業の準備</p> <p>①-2 生徒指導・生活指導:インターネット実態調査、結果の家庭報告</p> <p>①-3 こどもの命いきいきサポート:血液検査の実施と検証</p> <p>①-4 保小中・ギャップ未然防止:1学期の様子から防止に向けた情報共有、個別事例検討</p> <p>①-5 保小中特別支援:特別支援学級の運営事例研究</p> <p>①-6 学力向上:授業公開による学校相互の指導研究、教師向け家庭学習アンケート実施、今後児童向けアンケート実施予定</p> | 学校教育係 |
| | <p>○就学相談委員会の発足</p> <p>②支援を必要とする児童・生徒・幼児の適正で充実した教育支援を図るため、松川町児童生徒就学相談委員会を立ち上げ、適切な運営と就学相談を行う。</p> | <p>②就学相談委員会を組織、第1回目の委員会を開催。(6月)</p> <p>相談申込み、調査、判定等年間スケジュールを策定。専門調査員研修会を実施。</p> <p>8月～11月、順次個別の調査、就学判定会議を開催する。</p> | 学校教育係 |
| 目標2 | <p>標題 学校施設整備と通学区の検討</p> <p>○学校施設の整備</p> <p>①中央小学校の給食棟、東昇降口棟の耐震補強及び大規模改造工事を実施する。</p> <p>②中学校プールの大規模改造工事を実施する。</p> <p>③中学校、北小学校給食室の耐震及び大規模改造の施設整備計画を策定する。</p> | <p>①設計を完了し、2工事を7月発注。夏休みから、工事着手予定。</p> <p>②設計を発注し、学校との設計協議を行う。7月実施設計を完了し、9月発注予定。</p> <p>③未着手</p> | 学校教育係 |
| | <p>○東小学校の教育課題の調査研究</p> <p>④東小学校の児童数減少による、通学区や教育課題について、PTAや地域を含めた検討会を組織し、課題解決の方向を定める。</p> | <p>④6月教育委員会にて検討工程を決定。松川東小学校あり方検討委員会を立ち上げ、8月に第1回委員会を開催する予定。</p> | 学校教育係 |
| 目標3 | <p>標題 仕事と育児の両立を支援</p> <p>○就労者児童の健全育成を図るため、児童館、放課後こども教室を開設する。</p> <p>①名子児童館、上片桐児童館を開館し、就労・介護・看護等で保育に欠ける児童への、安全な生活と遊び場を提供する。</p> <p>②放課後こども教室を開催し、学習、文化活動を通じた、異学年や地域交流の場を提供する。</p> | <p>①4月開館。187名(対前年度+11名)が登録・利用。(平成23年度に拡大した、4～6年生利用48名、19時までの延長20名、土曜午前利用15名)。</p> <p>夏休み利用申込み約170名。厚生員を増員予定。</p> <p>②各校、町民体育館・北小学校・東小学校の施設を活用し、下校時～4時30分まで、週2～3日各教室ごとに自由遊び、体験教室を実施。(103名登録 対前年度+7名)</p> | 学校教育係 |

| | | | |
|-----|---|--|------|
| | <p>標題 保育園保育サービスの充実</p> | | |
| 目標4 | <p>○税制改正(年少扶養控除廃止)に伴う、保育料負担の加重を抑制する。 ①税制改正前の計算方法を用いて保育料算定を行う。</p> | <p>①税制改正影響を抑制した、保育料決定を保育料本算定時にいき、7月に通知を行う。</p> | 保育園係 |
| | <p>○保育サービスの充実を図る。 ②保育ニーズの高い、延長保育、一時保育、休日保育事業を推進する。 ③立地環境、利用者特性など、保育園の特性を活かした運営を行う。</p> | <p>②延長(83名登録)・一時(12名同)・休日保育(5名同)を実施中。延長保育は、上片桐・北名子・双葉、一時保育及び休日保育は上片桐で実施。 ③お年寄りとの交流 ・地域行事への参加、収穫体験を実施。</p> | 保育園係 |
| | <p>標題 保育施設の整備</p> | | |
| 目標5 | <p>○名子統合保育園(仮称)の、平成26年度開園を目指し、準備を行う。 ①用地取得及び各種法令に基づく手続きを進める。 ②設計に際しては、利用者及び周辺地域等の建設に関する意見を広く求めるため、建設委員会の組織や、意見募集等を行う。</p> | <p>①地権者の承諾を得て、農振除外申請の手続きを行った。 ②建設委員会を組織し、第1回委員会(6月30日)開催。3園の現地視察を実施。プロポーザル方式による設計(委託契約)を進めるために、提示する設計条件(提案要求書)の策定を進める。会議では、委員の要望の収集と、イメージの共有を図る。</p> | 保育園係 |
| | <p>標題 保育園の減災対策の推進</p> | | |
| 目標6 | <p>○地震等災害発生時における減災対策 ①各園の状況に応じた施設、環境の整備を行い減災に努める。 ②様々な状況を想定した年間避難訓練計画を策定し、消防署等の指導を受けながら、訓練を実施する。 ③大災害発生時における避難経路を作成し、保護者へ周知するとともに、訓練を実施する。</p> | <p>①高窓ガラス飛散防止加工の発注準備。 ②消防署の指導・立会訓練を、5月双葉保育園で開催。7月大島、8月北名子、10月中央・福与、11月上片桐開催予定。 ③双葉保育園未満児避難路を発注予定。9月の引渡し訓練にて保護者へ周知。</p> | 保育園係 |
| | <p>○不審者侵入等への対応 ④日常の安全管理の徹底と、不審者対応の訓練を警察の協力を得ながら実施する。</p> | <p>④7月松川交番と訓練計画打ち合わせ、8月上片桐・福与、10月双葉・北名子、11月中央・大島にて実施予定。</p> | 保育園係 |
| | <p>標題 子育て相談・支援事業の推進</p> | | |
| 目標7 | <p>○子育て支援センターを中心とした、子育て相談・支援の充実を図る。 ①子育て家庭の育児不安解消のための相談事業、子育てサークルの育成・支援、子育て講演会、遊びの広場、子育て情報の提供を行う。 ②子育て情報提供のための既存冊子の改訂・発刊を行う。 ③子育て支援センター内の遊具塗装替えを行う。</p> | <p>①相談11ケース、サークル活動28回、企画事業4回、情報誌発行(毎月)を実施。 ②6月編集委員会を発足。第1回会議を開催し、編集方針等を計画。月2回程度の編集会議を予定。 ③発注済み。7月に施工予定。 子育て支援センターの耐震診断を発注。緊急防災・減災事業による耐震設計及び補強工事の計画を進める。</p> | こども係 |
| | <p>○支援の必要な児への、効果的な支援事業を実施。 ④保健福祉課保健予防係と共に、「療育遊びの教室」を開催し、支援の必要な児の早期発見・早期支援を図る。 ⑤臨床心理士やこども発達センターひまわりの子育て相談や保育園訪問による親子支援を行い、保育園入園や小学校入学のスムーズな受入れ態勢の充実を図る。</p> | <p>④療育あそびの教室を7回実施。 ⑤臨床心理士の保育園訪問(毎月)と、「発達センターひまわり」子ども指導員の保育園訪問(2回)と子育て支援センターでの相談を実施。</p> | こども係 |

| 平成24年度組織目標[生涯学習課] | | 第1四半期までの進捗状況 | 担当係 |
|-------------------|---|--|--------------|
| | | 取り組んだ内容等 | |
| 目標1 | <p>標題 社会教育・公民館活動の充実</p> <p>①生活課題・地域課題を踏まえた本館専門部(社会部、体育部、編集部)活動の展開を図る。 ②地区公民館活動について本館専門部との連携、学習相談、物品貸出、補助金等の支援により、地域コミュニティを向上させる。 ③公民館研究集会を通じ、今日の公民館の抱える課題を整理し、活動の見直しを行う。 ④住民のニーズや社会変化に応じ、「まつかわ大学」等各種講座の計画・展開を図る。 ⑤女性団体連絡会、文化協会、各種クラブ・サークル等社会教育関係団体からの相談対応や物品貸出等により、活動が円滑になるよう支援する。 ⑥成人式実行委員会を組織し、新成人が主体的に企画運営する成人式を挙行する。</p> | <p>①年始総会を経て各部の事業を実施。公民館報は「部奈の里山保全活動」等地域に根差した活動取材し記事にしている。社会部は直近の事業である人形劇、体育部はスポーツフェスティバルの準備中。 ②館長主事会、合同部員会(5月)により地区館と本館の連携、支援をスタート。活動補助金の概算払いを実施。 ③3部正副部長会を開催し、第50回研究集会の企画検討を始める。主となるテーマ別分科会の構成については、論議を重ね慎重に設定する必要がある。 ④開講式、第1講座「人間社会に根差した人間中心の経済(内橋克人氏)」を開催。 ⑤関係団体の活動支援(学習相談・補助金概算払事務等)をスタート。 ⑦7月に実行委員会立ち上げ、成人式の準備を開始した。</p> | 生涯学習・男女共同参画係 |
| 目標2 | <p>標題 地域におけるスポーツ活動の推進</p> <p>①住民の健康と交流促進を目的に駅伝大会、ゴルフ大会、ロードレース大会等のスポーツイベントが円滑に運営できるよう支援する。 ②スポーツ推進委員会により、町民ひとり1スポーツを目標にウォーキング、ニュースポーツの普及を行いスポーツ習慣と体力向上意識の定着を目指す。 ③スポーツ推進委員会を中核組織とし、幼年期から高齢者まで取り組むことができ、体を巧みに動かせる能力が身につくコーディネーショントレーニングの実践と拡大を推進する。 ④体育協会、少年少女スポーツクラブ、学校等の協力を得て児童期からスポーツをする楽しみが実感できるよう連携事業を推進する。</p> | <p>①ロードレース大会実行委員会(大会10月)、町民ゴルフ大会実行委員会(大会8月)の支援を実施中である。ロードレース大会は町ホームページに掲載する等参加者募集中。 ②ウォーキング教室実施(10回中4回実施済)。スポーツ推進委員と公民館体育部の連絡会議実施しニュースポーツ普及について検討し、スポレック・スポーツ吹矢等ニュースポーツの実地調査や体験会を実施した。 ③飯田市との情報交換、日本コーディネーショントレーニング協会によるプレゼンテーションを実施(5月)。コーディネーショントレーニングを学ぶ会(9月末)実施に向けて準備中。 ④体育協会、少年少女スポーツクラブの総会(5月)をはじめとし活動支援をスタート。中学校運動部活動検討委員会による障害予防研修会(8月)の準備中。 ⑤教育委員会バスの運用を開始した。</p> | 生涯学習・男女共同参画係 |
| 目標3 | <p>標題 男女共同参画社会を目指して</p> <p>①男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、プランの進行管理をするとともに、年度事業を実施する。 ②地区推進委員を委嘱し、指導者養成講座を開催する。(年間2回) ③団塊世代や高齢者を中心に家庭、地域等で男女が対等な立場で能力に応じ社会参画できるための講座を設け、併せて啓発を図る。 ④公民館報で講座の内容を紹介することにより、町内全域へ男女共同参画に関する情報を提供する。 ⑤区長自治会長会等で、女性役員の登用について依頼を行う。</p> | <p>①5月にプラン推進会議、推進委員会を開催し、今年度のプランについて審議し、事業をスタートした。 ②5月に地区推進員会議及び学習会を開催し、2地区での学習会を実施する見込みとなった。また、商工会でのライフワークバランス学習会も実施の見込みとなった。 ③「くらしの知識を学ぶ講座」を開講し、6回中2回を実施した。第1回は防災時の共同参画をテーマとしたが、自治会自主防災会(清上)の参加も得られた。 ④公民館報で「暮らしの知識を学ぶ講座」を紹介。今後も、事業内容を掲載予定である。 ⑤12月の区長自治会長会で女性役員の登用について依頼予定。</p> | 生涯学習・男女共同参画係 |
| 目標4 | <p>標題 社会教育施設の整備及び維持管理</p> <p>①中央公民館整備方針検討委員会の答申を踏まえ、中央公民館整備検討委員会(仮称)を立上げ、利用状況や住民の要望等を考慮検討し、より多くの方が有意義に利用できるよう、整備事業に着手する。 ②体育館、グラウンド、図書館資料館等の文教施設の維持管理を行い、早期修繕により利用しやすい施設の整備に努める。</p> | <p>①建設委員会(7月)、ワークショップ委員会(8月)の開催に向け、準備を進めている。 ②文教施設の維持管理、公民館和室へローチェアを設置。</p> | 生涯学習・男女共同参画係 |

| | | | |
|-----|--|---|-------|
| 目標5 | <p>標題 利用しやすい図書館運営</p> <p>①利用者のニーズに即した資料提供を行う。 ②利用者満足度を高めるよう蔵書を増やすと共に、広域ネットワークを使い他館との連携を密にし、書籍の相互貸出のスピーディ化を図る。 ③利用しやすい図書館を目指し開館時間の延長などサービスの向上に努め、利用の増加を図る。(目標利用数100,000冊) ④生涯学習の充実を図るため、各種教室・講座・講演会を実施する。 ⑤図書館や本に親しみをもってもらおうよう、読み聞かせや工作を定期的実施し年齢に応じた企画運営を行う。</p> | <p>①②広域ネットワークの活用により、利用者の予約やリクエストの対応が以前よりスムーズになっている。またweb予約を活用する人が増えてきており、閉館時間中でも資料情報の提供が行っている。 ③4月より月・金曜日を除く日の閉館を午後6時とした。 ④各種講座の開催を定期的に行っている。また、9月には絵本作家スズキユージ氏の講演会を開催予定。 ⑤毎週金曜日・月1回のお楽しみ会など図書館に足を運んでもらうきっかけ作りを行っている。チャンネルユーを通じて本やイベントの紹介を行っている。</p> | 文教施設係 |
| 目標6 | <p>標題 地域の歴史・文化遺産の継承</p> <p>①歴史・文化遺産の継承を目指し、各種団体の求めに応じ史跡巡り、歴史探訪、学習会等で解説を行う。 ②新たに講座等を企画し、また指定文化財説明板・標柱を整備することで、歴史や文化財に興味を持って貰い、地域の文化財を見直し、愛護・継承する心を醸成する。 ③資料館展示ホールを活用し、資料館主催の企画展等を企画することで、歴史・文化等に対する住民の関心度を高める。 ④町史編纂時に蓄積された文献等の資料を整理する。 ⑤チャンネルYOUを活用し、「時の旅人」を作成する。 ⑥資料館開館20周年を迎え、特別展等企画する。</p> | <p>①公民館と連携し、「町史を読む会(月1回)」「町史探訪の会(4月)」他、実施しており、質問が活発で、参加者の学習意欲は高い。県内外の団体から依頼のある文化財解説も4月から6回実施。 ②新たに「地域を知る講座(年3回)」を8月から開講予定である。指定文化財標柱・説明板に関しては、現在、説明文を作成中である。 ③現在、写真展「続 東北 被災地の今」を開催中であり、6月には解説会を実施。団体の学習会等での解説も実施している。 ④文献等の資料整理は事業の合間を縫い、粛々と進めている状況である。 ⑤第59作「延命長寿の日待ち信仰 庚申」を放映済。現在第60作目「養蚕の守護神 猫神」を作成中。 ⑥文化祭にあわせ「松川町の廃寺・廃庵とその汁物」を企画中。</p> | 文教施設係 |
| 目標7 | <p>標題 松川青年の家の管理運営</p> <p>①指定管理3年目を迎え、昨年度までの実績の上に立ち、さらに青年の家の健全運営と管理に努め、地域の教育に寄与する。 ②研修者が気持ち良く安全に研修を深められるよう、職員対応・施設の充実を図る。 ③参加者が自然や生命に対する理解と感動を深め、交流の楽しさを体験できるよう、周囲の自然を生かした体験活動(松川プログラム等)をさらに充実させる。 ④受入事業、主催事業の利用者の増加を図るため、上下伊那の校長会、近隣町村の小学校、町内教育機関へ出向きPRを実施する。 ⑤公民館、清流苑、交流センター「みらい」、包括支援センター「きずな」など町内の施設及び地方事務所林務課と連携し、グローバルな研修環境づくりに参画する。 ⑥来訪者が散歩や観察・研修ができるように、屋外施設、周囲の環境を充実させる。</p> | <p>①今年度はそれぞれの活動がより充実するために体制を3部に組織化し、職員もそれに準じて配置した。 ②廊下床面、宿泊棟1階スピーカー等安全確保のため多くの修繕を実施。また、団体受入が順調に進むように、研修内容等台帳作成。所内会や朝会で情報の共有を図っている。 ③現在までに27回の松川プログラムを展開し、約800人が参加。内容も自然観察・スポーツ・入門登山・子育て・アウトドアクッキング・木工・栽培体験と幅広い内容で実施。今年度から取入れた「ふるさと探検シリーズ」では、5月道祖神・石仏めぐりを実施し好評であった。 ④4月に南信各郡校長会に出向き、当所の紹介や研修プログラムについて説明。町内3校のキャンプ利用をはじめ、親子PTAによる日帰り研修を多数の学校で実施。 ⑤清流苑宿泊者の松川プログラム参加、当所宿泊者の清流苑での食事や入浴での利用等で連携を深めている。また、天竜川のツツザキヤマジノギクの保護活動や野岩川での魚とりの講座を実施するに当たり、天竜川上流河川事務所や町浄化施設の協力を得ている。森のこども園では、子育て支援センターとの共催を図っている。 ⑥グランドやマレットゴルフ場の周囲に花壇を作成し、沢山の花を育てている。また、水環境としての池を県の了解のもとグランドの片隅に設置しつつある。また、6月より施設管理員を1名増員し、周囲の環境整備を行っている。</p> | 青年の家 |

| 平成24年度組織目標〔産業観光課〕 | | 第1四半期までの進捗状況 | 担当係 |
|-------------------|--|--|-------------------|
| | | 取り組んだ内容等 | |
| 目標1 | <p>標題 農村観光交流センターの運営並びに機能の強化</p> <p>○農村観光交流センター「みらい」を、町の産業拠点施設として運営し、機能を強化して産業の活性化を高める。 (グリーンツーリズムの拠点)</p> <p>①観光業務としての、情報発信を積極的に進めると共に、体験農業旅行等の受入れや、収穫体験・食体験等、消費者と直接繋がる企画を検討・実施する。農村観光交流センター運営委員会と営農支援センター運営委員会を一本化して効率化を図る。農産物等の直売所・イベント広場、みらいとしてのイベントの開催等について検討する。新たな観光スポット等を開拓し、交流人口増による賑わい創出を図る。</p> <p>②くだもの観光協会と連携して、一年を通じて観光振興のできる体制づくりを進める。くだものだけでなく、野菜の収穫体験等も行うなどして、ワーキングホリデー参加者の増を図る。(営農支援の拠点)</p> <p>③営農支援の相談窓口としての位置づけと業務の周知により、担い手等就農者の来館回数増に向ける。利用者が必要と感じるような書籍を置き、閲覧、または貸し出し等も行う。</p> | <p>①春のホームステイ受入 12校538名、延べ農家件数183戸。 営農支援センターと交流センターの運営委員会を統一し、6月25日に第1回目を開催。イベント広場、直売所についての新たな依頼・提案もあり、JAとの整合性を図り、今後アンケート調査を実施予定。</p> <p>②6月からさくらんぼ狩りが始まり、案内を実施573件、1,829名。オーナー制度についてくだもの観光協会と話を進め、来年度の受入方法を検討。 ワーキングの年度当初の受入人数108名。新規34名。</p> <p>③書籍の貸し出しの実施。1ヶ月に1回交換してもらっている。</p> | 観光係 |
| 目標2 | <p>標題 農業の振興並びに「くだもの里 まつかわブランド」の確立</p> <p>○くだもの等、町の特長を活かした農業の振興を図るため、営農支援センターを中心に「まつかわブランド」の確立に向けた取組みや、担い手の育成並びに農家の経営基盤の強化を進める。</p> <p>①若手、認定農業者など、担い手育成並びに新規就農者に対する制度の創設・拡充をする。技術向上を目指す者に対し支援を行う。</p> <p>②先進地区との交流を図り、技術向上と修得の場となる「全国ミニリング大会・全国ナン研究大会」を進める。</p> <p>③有害鳥獣対策は、農産物防護対策等の支援と、猟友会との連携により駆除の実施と共に、広域防護柵設置に向けた組織づくりをし設置に向ける。</p> <p>④平成23年度に立ち上げた松川町地域産業推進協議会及び企画委員会において、地域産業の活性化を資するために農商工連携システムについて検討を進める。</p> | <p>①新規就農相談件数2件。</p> <p>②全国ナン研究大会は7月に全国から900名の生産者との技術交流を行なった。</p> <p>③本年度完了となる部奈・福与について、猟友会と協議を行ない駆除方法の確認を行なった。生東区のルート確認が7月に完了。上片桐地区については協議会が立ち上がった。</p> <p>④企画委員会を5月までで計4回開催し、企画委員会としての提案をまとめ、6月26日に第1回目の協議会に提案を行った。</p> | 観光係 農林係 商工係 |
| 目標3 | <p>標題 遊休農地の抑制・農地の流動化</p> <p>○遊休農地の発生防止と抑制のため、農業委員会と遊休農地対策会議の連携により、対応策の検討並びに具体的な取組みを推進する。</p> <p>①農地利用状況調査結果を基に、町内地域毎の対応策について検討する。</p> <p>②「農地の復旧不可能」として、所有者の確認を得ている遊休農地の「非農地扱い」としての事務処理を進める。</p> <p>③景観作物の作付けを支援し、農村風景の維持のため遊休農地の解消を進める。</p> <p>④鳥獣の餌場となる放置された柿の処分を、都市住民を巻き込んだ柿取りイベントを検討し進める。</p> <p>⑤食用ほおずきの栽培支援を行い、遊休農地を活用した新たな町の特産品となるよう進める。</p> | <p>①遊休農地へのひまわり迷路(種まき120人参加)。8月3日にイベント開催予定。</p> <p>②遊休農地アンケート結果の集計が完了し、農振地外について林地申請準備を行う。</p> <p>③解消補助事業についてまち懇等でPRを行っており、問い合わせが増えてきた。</p> <p>⑤松川ほおずき組合設立に向け役員選出を行い、8月総会開催予定。会員同士の技術指導会を開催。</p> | 農林係 観光係 |

| | | | |
|-----|--|---|-----|
| 目標4 | <p>標題 林業の振興及び松くい虫被害対策の推進</p> <p>○集落周辺の里山の美しい景観形成や、水源涵養・土砂流出防止のため、森林整備の推進を図る。 ①松くい虫被害対策により、松林や林産物の確保並びに、倒木による危険防止を図る。 ②松くい虫被害防止の先端地域等は、県補助事業の活用により、6月までに伐倒駆除を実施する。補助対象にならない区域の被害木は、町の助成制度のPRに努め実効ある推進をする。 ③清流苑周辺のおよりの森整備についてゾーニング計画を行い、植樹祭の開催・森林セラピー基地認定申請を行う。</p> | <p>②県補助事業(本対策)は前期分実施完了。町補助のPRを広報等で実施した。 ③およりの森ゾーニング計画策定が完了。植樹祭の実施行。(モミジ、ドングリ種まき)</p> | 農林係 |
| 目標5 | <p>標題 工業の振興支援及び企業誘致の推進</p> <p>○既存企業の訪問による情報収集並びに企業誘致活動の推進を図る。 ①町内既存企業への定期訪問を行い、綿密な連携関係の構築に努め、情報の交換を行う。 ②南信州・飯田産業センターを活用して既存企業の(人材)育成や技術支援に取組むと共に製品展示会などの出展を推進し、企業の受注対策及び販路拡大を支援する。 ③工場等設置事業補助金制度並びに各種制度資金に等による支援を行い、長期の安定操業を支援する。 ④平成23年度より開始した住宅リフォーム補助制度を継続し、地域経済の更なる循環を図る。 ⑤日本立地センター企業誘致東京事務所の機能を活かし、ピンポイントの企業誘致を進める。 ⑥企業団地予定地の地権者へは随時情報伝達を行い、意志の疎通を図る。</p> | <p>①初めてとなる「飲食・食料品業」関係への8月訪問を計画。 ②6月20日東京開催の「機械要素技術展」への募集による視察を初めて実施。また、10月に県内で開催される長野技能五輪への視察計画。 ③工場等設置事業補助金については21件の申請を受理。制度資金については県町合わせて22件229百万円の融資を実行している。 ④住宅リフォーム補助制度については、6月補正を追加し2千万円の補助金で地域経済を支援。これまで約100件の申請を受理。 ⑤日本立地センター担当者による現地視察を5月18日に実施。</p> | 商工係 |
| 目標6 | <p>標題 リフレッシュタウンまつかわの里利用促進</p> <p>○施設全体の利用促進と30年先をみすえた体制作りの整備をすすめる。 ①施設改修並びに修繕等を実施する。 ②20周年記念事業を中心として、広告宣伝・誘客PRを積極的に行い、利用者確保を図る。 ・ダイレクトメール、ホームページの情報企画の継続実施により、リピーター及び新規利用者の確保を図る。 ③スポーツ施設及び温水プールの利用者確保。およりの森、むらやま公園等地域全体を含めた体験事業等、新規事業への取り組みをすすめる。 ④森林セラピー基地登録のため関係機関と調整をはかり円滑に事業推進する。 ⑤地域におけるイベント事業への協力をするなかで、あわせて集客をへ向けた取り組みを行う。</p> | <p>①施設改修として、厨房床、屋外デッキ、通路サッシ等1,011万円にて実施。 ②20周年記念事業を実施。DM、広告等を行ったが、宿泊客数増加へはつながっていない。今後は引き続き集客につなげる取組みをしている。 20周年記念に合わせ、月1回の小イベントを開催している。小さいお子さんのいる家庭など、新たな集客へ結びついている。バイキング、風呂チケット、風呂+パターチケットが好評。 ③ノルディックウォーク8月開催計画。 ④8月末に2次審査。周辺の環境整備実施予定。 ⑤地域と協力し実施している、清流苑まつり、ほたる、花の環境づくりなど情報の発信を含めて現在取り組んでいる。</p> | 清流苑 |
| 目標7 | <p>標題 商業の振興及び支援</p> <p>○買い物客のための環境整備を進めると共に商店街の活性化や賑わいの向上を図るための支援を行う。 ①マークンカードポイントによる公共料金の支払い制度拡大のPRと実績向上につなげる。また、新カードシステム導入の支援を行う。 ②ぺっかん楽市、あらい祇園祭、フェスタぎおんなど各種イベントへの支援を行い、商店街の活性化を図る。 ③地域内経済の循環を図るための地域通貨システムの研究を進める。</p> | <p>①マークンカードについては、広報まつかわ7月号に掲載。また、新カードシステムについては4月13日付にて経産省より採択通知を受理。10月1日の切替えに向け事務局と協力して進めている。 ②7月21日のあらい祇園祭では、ほおずきアイスの出店と独自でガーデニング大会を計画し、商店街を支援。</p> | 商工係 |

| 標題 | 観光事業の推進 | |
|---------|---|--|
| 目標 8 | <p>○松川町らしさのある観光づくりに向けた「くだもの里」や、清流苑などの既存資源のPRと、新たなイベント企画と定着を進め、交流人口の拡大を図る。</p> <p>①観光協会の活動、組織等の見直しを行い、より松川町をPRできるよう機能的な組織となるよう取り組みを行う。観光協会及びくだもの観光協会と連携して、各種の観光キャンペーンや、キャラバンを効果的に実施する。</p> <p>②都会に住む方、また観光を生業とする方たちがどういった観光を求めているのか、各種商談会、会議などに参加し、状況を把握し、町のPRにつなげる。観光資源の発掘、PRを行う。</p> <p>③指定管理契約をした「梅松苑」について、指定管理者との連絡・情報交換を密に行い、運営内容の把握と、施設所有者としての管理を行う。</p> | <p>①4月総会、5月、7月に理事会を開催。会長を町長ではなく、会員内から互選。各部会を開催し事業の見直し、新たにクリーンアップキャンペーンの実施を試みた。</p> <p>②観光パンフレットの内容を再度見直し、にやんたぶうが紹介する松川町として増刷を行った。前年度フォトコンテストの入賞作品を利用したパンフレットの作成。 名水8件、名木14件の応募あり。</p> <p>③梅松苑施設維持管理について協議を行なう。</p> |

観光係
農林係

| 平成24年度組織目標[建設水道課] | | 第1四半期までの進捗状況 | 担当係 |
|-------------------|--|--|-------|
| | | 取り組んだ内容等 | |
| 目標1 | <p>標題 生活道路の整備と水害のない河川整備の推進</p> <p>①都市再生整備計画である町道神護原線道路改良工事と町道福与線舗装改良工事を実施し、生活道路の整備を推進する。 ②名子地区に於いて集中豪雨などにより起きる小河川や側溝の氾濫を解消するため、町道神護原線道路改良に併せ雨水排水路を整備を推進する。 ③安心安全な生活道路整備を推進するため、新規・継続申請のあった採択箇所を早期発注する。また町道大草線・神護原線・町谷線の事業推進を図る。 ④橋梁長寿命化修繕計画に基づき、中央道への跨道橋3橋について詳細点検を実施し、その結果により修繕設計を作成する。</p> | <p>①町道神護原線の地権者説明会、用地交渉は終了した。補償物件調査業務委託は発注済。また神護原線改良工事及び福与線舗装改良工事の設計書作成業務を土木技術センターへ依頼しており、10月頃発注予定である。 ②井組合や地域住民への水路計画説明会を実施。町道神護原線改良設計の中で雨水排水を計上している。 ③採択した箇所の発注率は45.7%であり、順調に進行している。また町道大草線の改良工事に伴う、国庫補助の申請を行った。 ④NEXCO中日本との会議打合せを計画中。</p> | 土木建設係 |
| 目標2 | <p>標題 道路・河川等の維持管理</p> <p>①安全な道路環境維持のため、道路舗装や側溝の修繕、幹線道路の法面除草、支障木除去、除雪等を実施する。 ②河川や水辺の環境を守るため、町内一斉河川清掃、河川パトロールを実施する。 ③国県道並びに河川の改良、修繕等を関係機関に要望する。 ・(主)伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架け橋の早期架け替えに向けて、促進期成同盟会と連携を図り要望する。 ・(主)飯島飯田線上片桐バイパスの整備促進、(主)松川大鹿線の整備促進を要望する。</p> | <p>①道路舗装・修繕、支障木除去を随時行っている。 ②町内一斉河川清掃を各区、自治会の協力を得て6月17日に行った。河川パトロールを国と5月24日に、県と6月4日に行った。 ③宮ヶ瀬橋架け替え促進、松川インター大鹿線・松川大鹿線改良促進の提言活動を6月26日に飯田建設事務所長、7月12日に長野県建設部長に行う。飯田建設事務所長による宮ヶ瀬橋架け替え上片桐バイパス、上片桐停鶴部線待避所設置、福沢川・野岩川の排土など現地調査を依頼し、また、県道、一級河川の維持修繕要望を随時行っている。</p> | 建設管理係 |
| 目標3 | <p>標題 住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理</p> <p>○住宅建築物及び危険ブロック塀の耐震改修等の促進 ①住宅の地震被害を軽減するため、耐震診断や補強工事の補助事業実施。 ②地震による危険ブロック塀の倒壊等の災害から町民の生命及び財産を保護するため、危険ブロック塀耐震改修事業の要綱を策定し、撤去や改修について補助事業実施。</p> <p>○住宅確保の支援 ③南森林住宅地1区画、宮ヶ瀬住宅地2区画の分譲促進。</p> <p>○町営住宅の対応 ④老朽化した町営住宅を含め、町営住宅の今後について方針案(廃止含め)を策定する。</p> | <p>①広報、HPに耐震補強のPR記事を掲載、住宅の耐震診断を10戸、補強工事を3戸実施中。 ②危険ブロック塀の補助事業について、先進地の事例を参考にして、町に合った要綱を策定し6月20日より募集を開始し、広報・HP等にてPR、7月現在1件の申請を受け付けた。 ③分譲促進の為月間「いいだ」へPR記事を掲載した。土地開発公社理事会で出された、南森林住宅地の土地価格について検討する。 ④「町営住宅の現状と今後の方針」について調査を行い見直しを進めている。また、老朽化した町営住宅の立退きについて居住者と交渉を進めている。</p> | 建設管理係 |
| 目標4 | <p>標題 安定した安心・安全な飲料水の供給</p> <p>○老朽化した水道施設の更新、及び補修。 ①遠方監視装置を5年計画で更新実施(本年度1年目)。 ②老朽化した水道施設の改修8箇所。</p> | <p>①中央監視装置更新工事については、庁舎改修を見据え、9月末発注に向け設計書を作成中。 ②上片桐地区の老朽化した水道管更新事業は8箇所中3箇所発注し施工中。</p> | 水道工務係 |

| | | | |
|------------------------------------|---|---|-------|
| 目標4 (つづき) | <p>○福与、部奈地区への安定した町営水道水供給。 ③宮ヶ瀬橋の添架管増径、橋梁前後の埋設工事実施。 ④寺沢送水ポンプ場の平成25年度建設に向けた用地交渉、事業計画の策定。</p> | <p>③宮ヶ瀬橋の道路占用は、申請書を提出し許可済み。天竜川河川占用については書類作成中。工事費について9月補正にて計上予定。 ④送水ポンプ予定地の買収について単価等地権者と内諾済み。10月の農振除外申請予定。</p> | 水道工務係 |
| | <p>○安定した浄水処理、維持管理の徹底。 ⑤日々の監視及び見回りを徹底し、異常箇所を早期発見、対応の迅速化を図る。 ⑥技術的な継承を係内の職員間で図り、技術職の後継者を育成する。</p> | <p>⑤監視、見回りについて毎日毎週怠ることなく実施中。6月24日の福与揚水ポンプ故障による緊急時にも係内の連携を図り早期の対応ができた。 ⑥係長から主査、主査から主事へと職種に合った技術的な指導を実施中。</p> | 水道工務係 |
| <p>目標5</p> <p>標題 健全な水道事業経営の推進</p> | | | |
| | <p>○税務担当との連携により上下水道料金の未収金対策に取り組み、収納率を高める。</p> | <p>税及び介護保険料担当と情報共有し13名について連携して料金徴収を行っている。 上下水道料収納率は6月末前年対比△0.7%。</p> | 上下水道係 |
| | <p>○公営企業会計システムを活用した公営企業会計の適正な運営と、料金システム・検針システムを利用した検針精度の向上に努める。</p> | <p>システムを活用し、会計・料金・検針ともに適正に運用している。</p> | 上下水道 |
| | <p>○「水道事業経営審議会」の答申を受けて、水道料金(口径別料金)の改定について検討を行う。</p> | <p>平成23年度決算数値により、各種検討項目の指標数値を精査中。</p> | 上下水道 |
| | <p>○「安全でおいしい水道水」、「水道事業の経営状況」等について広報活動を展開し、水道事業について理解を得る。</p> | <p>水道について学習している小学校4年生に、6月の水道週間に合わせ「安全でおいしい水道水」のPRグッズを配布した。 「水道事業の経営状況」は平成23年度決算が議会で認定された後、広報に掲載予定。</p> | 上下水道係 |
| <p>目標6</p> <p>標題 健全な下水道事業経営の推進</p> | | | |
| | <p>○加入率の向上 ①職員による個別訪問により年間を通じて加入促進活動を行う。未加入者世帯について未加入理由を再度精査し、加入勧奨を行う。 ※加入目標件数 公共下水道:24件、農業集落排水事業:16件 計40件 ②広報誌、各集会を利用し、加入の呼びかけを行う。</p> | <p>①昨年戸別訪問する中で、訪問記録が単年度であるため継続性がなく、訪問先で苦情を受けたケースがあったことから、持続可能な台帳を整備中。訪問記録台帳を整備し次第、戸別訪問を実施する。 ②未実施。9月に広報を行う予定。</p> | 上下水道係 |
| | <p>○公共下水道事業計画の認可変更 ③平成23年度の下水道事業全体計画見直しを受けて、下水道法に従い、実施計画である松川町公共下水道事業計画の変更認可申請を行う。</p> | <p>③下水道事業計画変更認可申請書作成業務について、5月末に社会資本整備総合交付金事業の交付決定を受け、日本下水道事業団と7月2日に協定を締結し、作業に着手。</p> | 上下水道係 |
| | <p>○下水道管路の清掃点検 ④供用開始から一定年数経過した下水道管にカメラ等を使用し不明水調査を実施、修理等により不明水の減少を図る。</p> | <p>④簡易カメラ調査を7月3日に発注済み。今後、調査結果に基づき異常箇所を自走式テレビカメラで詳細に調査する予定。</p> | 上下水道係 |